

肱川

発行
肱川町企画調整室
電話肱川局 120
印刷 エヒメコープ印刷部

昭和48年8月末現在

世帯数	1,125戸
人口	2,126人
男	2,187人
女	4,313人
計	(前月比25人減)
(転入)	18人
(転出)	44人

8月中届出
(出生) 5人
中野 白岩 樹淳一
下野 白和 健礼子
小野 堀井 礼子
白京 岩岡 勇
京久 藤岡 人
協久 山本 孝
柳 渡田 山
生保 石山 玉
造生 小

老人だ！ 子どもだ！ 早めにブレーキだ！

21日～30日 秋の交通安全運動

九月二十一日から三十日まで、「子どもと老人の事故防止」を「ねらい」として、秋の交通安全運動が行なわれます。

この期間には、母親と子どもにも交通安全の知識と習慣を身につけていただくため、各保育所ごとに「こじかクラブ」を結成するほかスクールゾーンの標識を整備する計画です。

又自転車通学の中学生は必ずヘルメットを着けるよう指導します。

第二分団(岩谷)二位入賞

大洲、喜多消防操法大会

第九回愛媛県消防操法大会は、大洲市北六日午前九時から大洲市北グランドにおいて実施された。天候が心配された大会であったが、当日は雨も上り快晴とはいかないまでも、

第九回愛媛県消防操法大会は、大洲市北六日午前九時から大洲市北グランドにおいて実施された。天候が心配された大会であったが、当日は雨も上り快晴とはいかないまでも、



第九回愛媛県消防操法大会は、大洲市北六日午前九時から大洲市北グランドにおいて実施された。天候が心配された大会であったが、当日は雨も上り快晴とはいかないまでも、

町の日誌から

8月5日～9月4日

- 8月6日○成人大学修了生懇談会(公民館)
- 7日○鹿野川夏まつり
○ダム慰霊祭
○消防団第4分団夏季訓練(正山小)
- 8日○巡回行政相談(正山生改センター)
- 9日○岡山農政局より来庁(稲転事業視察)
- 10日○肱中グランド夜間照明点灯式
- 11日○国体ボート県予選(鹿野川湖)
- 13日○町誌編さん委員会(公民館)
- 15日○行政相談(公民館)
○心配ごと相談所開設(公民館)
- 16日○課長会
- 17日○町老人クラブ役員会(公民館)
○美川村より来庁(戸籍関係事務研修)
- 20日○くり園品評会候補地下調査
- 21日○定例部落長会(公民館)
- 22日○小中学校視察(議会文化委員会)
○乳児健康相談(公民館)
○林野庁より来庁(2次林構)
- 24日○農協との協議会(町指定金融機関)
○白石砂防工事用地関係交渉(白石)
- 25日○各小中学校始業式
○中小企業振興資金審査会(別館)
- 27日○あんま無料奉仕打合せ
- 28日○議会産業委員会(公民館)
○旅館業組合総会(坂本旅館)
○町税出張受入
- 29日○白石砂防工事、鹿野川大橋工事用地関係係合
○内子、野村間国鉄バス開通促進期成会総会(保養センター)
○地振、同対、土地改良事業工事入札
- 30日○国土調査実施地区協力委員会(別館)
○農業委員会(町内視察)
- 31日○母子健康推進委員会(公民館)
- 9月1日○ともしび運動研修会(公民館)
○衆院議員毛利松平氏国会報告演説会(公民館)
○消防道路舗装工事(鹿野川)
- 3日○お茶の間懇談会(岩谷)
○へき地栄養学級(共栄)
- 4日○NHKより来町

みんなの声

(おたずねします)

最近、川をきれいにする運動が進められており、犬を正しく飼う指導がなされております。私たちも、この環境をよくしようという運動に協力して、ほんとうにきれいで、住みよい町にしたいと思っています。

しかし、一部の人は、やっぱり川へゴミなどをすてたり、犬を放し飼いにしています。これらの違反者をもっときびしく取りしまってもらいたいと思えますし、守らない人は、罰金をとるなどは、できないものでしょうか。

(お答えします)

私たちの住んでいる自然(地球、川、水、海、空気)は、昔はいくら汚しても次第にきれいになっていくと思っていました。しかし、今はゴミの質も量もちがってきまして、一人一人がきちんとしまつないと大変なことになると思います。また犬は、飼っている人は大丈夫だと思っても、他人には吠えたり急に咬んだりすることがあります。もつと大変なことは、犬をよく調べてみると悪質の病原菌をとることも多くなっています。そこで取り締りですが、廃棄物の処理に関する法律や、犬取り締り条例が、違反者には、何万円もの罰金をとるよう定めてあります。従ってそれら違反者を告発することは簡単にできるのです。

しかし、違反者とはいえ世間態もありまして、できることなら問題を大きくせず自主的にきまりを守って欲しいと願っています。が、国、県ともに今後は取り締りを一層きびしくやれと、いっていますし、このままの状態ですと告発もやむを得なくなると思われます。

お知らせ

- 妊婦健康相談
とき 十月十日 九日九時半
十二時
ところ 町公民館
- 離乳食講習会
とき 十月二十四日 十時～十五時
ところ 町公民館
内容 離乳食調理実習と講義
- ※持参品 玉子一個
- 婦人がん検診希望者の申込み
次により婦人がん検診を実施いたします。三十才以上のお子様のある御婦人は一年一回はぜひ検診を受けましょう。
- (一) 検診月日
十月三日、四日、五日(三日間)
- (二) 対象者 三十才以上
- (三) 検査料金 二五〇円
- (四) 申込締切 九月十七日まで

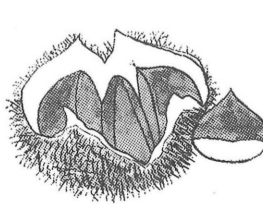
希望者は地区の婦人会役員または役場生活福祉課まで御連絡ください。

○ミルク支給について
妊産婦、乳児のミルク支給については、今まで所得制限があったり、また何らかの疾病がある者が支給されていましたが、今回改正されています。次の方でミルクが必要方には支給いたしますので印鑑持参のうえ生活福祉課へ申請してください。用紙は役場にあります。

○所得税をおさめない世帯の妊産婦および乳児

あなたの声をお待ちしています(ハガキで、電話で)

28番……ハイこちら役場です



昭和48年10月1日から 軽自動車の検査始まる

●現在、ナンバーを使っている軽自動車の検査を受ける期限は軽自動車届出証の届出年月日により次のように決められています。

この期限内に検査を受けないと使用できなくなりますので、なるべく早目に受けてください。

●検査に必要なもの

- (1)新規検査申請書
- (2)軽自動車届出済証
- (3)保安基準適合証(民間車検を受けた場合)
- (4)自賠責保険証明書(保険期間が2年をこえるもの)
- (5)印鑑
- (6)検査手数料600円(民間車検を受けた場合は400円)

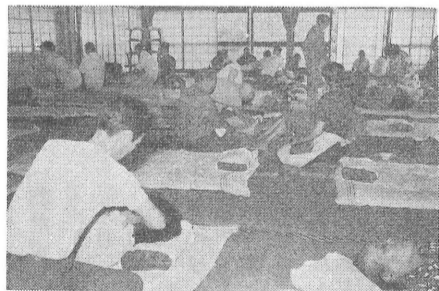
●検査場所(問合せ先)松山市南高井町

軽自動車検査協会愛媛検査場 電話(松山)56-5018

届出年月日	検査期限
昭和41年12月31日以降	昭和48年10月
昭和42年1月1日から昭和42年12月31日まで	昭和48年11月
昭和43年1月1日から昭和43年7月31日まで	昭和48年12月
昭和43年8月1日から昭和43年12月31日まで	昭和49年1月
昭和44年1月1日から昭和44年4月30日まで	昭和49年2月
昭和44年5月1日から昭和44年8月31日まで	昭和49年3月
昭和44年9月1日から昭和44年12月31日まで	昭和49年4月
昭和45年1月1日から昭和45年3月31日まで	昭和49年5月
昭和45年4月1日から昭和45年6月30日まで	昭和49年6月
昭和45年7月1日から昭和45年9月30日まで	昭和49年7月
昭和45年10月1日から昭和45年12月31日まで	昭和49年8月
昭和46年1月1日から昭和46年3月31日まで	昭和49年9月
昭和46年4月1日から昭和46年6月30日まで	昭和49年10月
昭和46年7月1日から昭和46年9月30日まで	昭和49年11月
昭和46年10月1日から昭和46年11月30日まで	昭和49年12月
昭和46年12月1日から昭和47年2月29日まで	昭和50年1月
昭和47年3月1日から昭和47年4月30日まで	昭和50年2月
昭和47年5月1日から昭和47年7月31日まで	昭和50年3月
昭和47年8月1日から昭和47年10月31日まで	昭和50年4月
昭和47年11月1日から昭和48年1月31日まで	昭和50年5月
昭和48年2月1日から昭和48年4月30日まで	昭和50年6月
昭和48年5月1日から昭和48年6月30日まで	昭和50年7月
昭和48年7月1日から昭和48年8月31日まで	昭和50年8月
昭和48年9月1日から昭和48年9月30日まで	昭和50年9月

あんま・はりの無料奉仕

去る五日、おとしよりに對して、あんまやはりの無料奉仕が鹿野川荘で行なわれました。



この行事は、肱川町はり、きゅう、マッサージ同業組合、大洲、喜多盲人協会の九月十五日の敬老の日を前に、おとしよりに楽しい一日を過ごしていただくとう招待したもので

この日は、朝八時半から四時まで二十一人のあんまはり、マッサージ師さんがこんでいました。この催しは、町と社会福祉協議会が後援し、また、鹿野川荘は、会場その他特別の便をはかっていただきました。

地方改善事業町道嘉城線本年度で工事を完了。昭和四十五年度から四ヶ年の継続事業として、県道山鳥坂・名荷谷線のうち畦



役場職員による舗装工事

このほど、下鹿野川消防道路の舗装工事がきれいにできあがり利用者による勾配なことから入口付近で

下鹿野川消防道路の舗装完了

役場職員が休日奉仕

道路の舗装工事がきれいにできあがり利用者による勾配なことから入口付近で

事故が発生したり、となりの家にふれたりこの道は利便者の難所、かねて改良の要望が出ていた。町はその実施計画を進めていたところ、役場職員のマイカー所有者から、労力奉仕の申入れがあり九月一日朝から総勢二十七人が参加して床掘、型枠組、砂利運び、路面整備などとして舗装工事を完了しました。なお緊急用の消防道路ですから入口付近への駐車はしないように係ではお願いしております。



年度	目標数量	実施数量	目標面積	実施面積
昭和45年度	54,210kg	60,995kg	1,710a	2,049a
昭和46年度	142,058	155,989	4,470	4,996
昭和47年度	144,899	188,986	4,560	5,878
昭和48年度	164,800	204,243	5,180	6,527

(肱川町) 稲作転換および休耕田の推移 (S45~S48)

年度	種別	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度
		飼料作物	65a	270a	814a
野菜	112	129	18	20	
花き	152	51	51	51	
果樹	218	198	81	100	
その他	33	1,660	1,872	2,388	
休耕地	38	79	94	130	
木田	90	51	18	0	
養魚池	1,436	1,745	2,245	2,308	
施設用地	10	800	675	643	
計	2,154	4,996	5,878	6,530	
農家数	264戸	472戸	501戸	512戸	

奨励補助金内訳 (S48)

項目	10% 当たり		備考
	基準収穫量(和)	金額	
休耕奨励補助金	68円	—円	S48年まで
普通転作奨励補助金	68	5,000	野菜、飼料、たばこ等
特別転作奨励補助金	68	10,000	林木、果樹等(永年性)
寄託休耕奨励補助金	68	5,000	養魚池、農業施設

身につけておこうこれだけはみんなの地震対策 (その1)

まずあわてるな!!

いちばんあわてるのは火事だ!!

火の始末

大地震におそわれたとき、家がぐずれて生命をおとすという惨事も考えられますが、もっと恐ろしいのは地震による火災の発生です。あちからあちから火の手が上がり、逃げに逃げられない状態も、と恐ろしいのです。

そこで、少なくとも家が火の手をあげないという決意が必要です。その準備も、おこたりにくく、地震火災を出さないために、地震がきたと思ったら、なにはともあれ火の元を消すことが肝心です。大地震のため立っていることが不可能でも、はたして火を消しに行きましょう。そして設備や器具は、日ごろの管理を完全にしておく必要があります。

●日ごろの安全管理

- ・プロパンガスのボンベは倒れないようにガッチリと固定しておく、また使用後はもと栓をしめる習慣を。
- ・初期消火で有効なのはバケツ一ぱいの水、あきバケツにはいつも水を入れておくよう心がけましょう。家の広さや構造に適した消火器の準備も。
- ・消火には、毛布や布団も役に立つ。思いきって火の上にかぶせること、中途半端はかえってあぶない。

瞬間湯わかし器やガスぶろなどは、たね火をつけばなしにしておかない。揮発性や引火性などの危険物や化学薬品などは倒れたり落ちたりしないよう保管する。

石油ストーブやガスストーブも倒れないよう、おく位置や場所も考えておく。



この町道が完了しますと、嘉城線はもう隣接部の道路事情がよくなり、地域の環境整備がはかられるので、地元住民から大きな期待がもたれております。